

シリーズ **土地改良** のあしあと

**松阪西黒部土地改良区**  
(松阪市)

**地区の概要**

本地区は、松阪市の北東部で一級河川榎田川最下流部左岸の海岸部に位置し高須町、西黒部町の耕地を対象とした穀倉地帯である。



施工前の西黒部地区

農作物栽培には、気象条件、交通便ともに恵まれた地域であるが、水田、畑とも大部分の耕地は不整形で、地下水が高く用排水路とも不整備で、稲作転換が不可能である。

又、農道も巾員が狭く蛇行しており農機具の搬入に苦慮している状況で、農作業に多大な苦勞と不便を強いらされてきた。水確保の為、井戸を掘り地下水の利用を考えたが、海拔が低く塩水により利用出来ず慢性的な水不足である。



完成後の西黒部地区

**地区の沿革**

この様な状況から、昭和63年に農業の近代化を図る事業計画を樹立し、快適で魅力のある農村を創出するために、平成元年に「松阪西黒部土地改良区」を設立し、県営ほ場整備事業に着手した。

9年の歳月を経て、平成9年3月に総工費17億6,100万円を要し、区画整理131.0ha、道路工13.8km、用水路工15.1km、排水路工11.3kmの工事を完了しました。現在組合員212名であり、130.0haの農地に6基の調圧水槽を設置し、給水栓を取り付け安定した配水を供給し維

持管理に努めています。

水田の高度利用を主体として農業の生産性の向上、農業経営の合理化を図るべくほ場整備により、耕地並びに農道、農業用排水施設を総合的に整備し、パイプラインによる安定水源の確保、水田の汎用化を達成し営農効果は計り知れないものであります。

**今後の改良区**

しかしながら、海拔が低い地帯であり、主取水源である川に海水が混入し塩が観測される状況でもあります。塩害対策も考慮していかなければならないと考えております。

また、農業情勢は大きく変化し、厳しさを増す一方であり、農業機械の燃料や肥料価格の高騰、米を始めとした農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や継承者不足等、どの地区に於きましても、農家戸数が減少してきており、担い手農家に依存する傾向が増えています。

県営ほ場整備事業が完了し16年経過した今日、用排水施設の老朽化による修理、揚水機等の故障が増加しております。組合員様の負担を考慮し、計画的な補修工事を図り、補助金制度を活用し土地改良施設維持管理適正化事業に加入いたしました。揚水機の取替を計画しております。

今後において、組合員一丸となり農業生産の効率化かつ安定化を目指し施設の維持管理に努めていきたいと考えております。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い致します。



揚水機場



記念碑



調圧水槽